

労働災害

多様化・複雑化する労災事故

御社の補償で

経営リスク

に対応できますか？

メンタルヘルス

求められる高度な経営リスクマネジメント

高度な安全配慮義務

高額な賠償事案

# 業務災害総合保険

東京海上日動の代理店がサポートします！

ご注意ください！

民法改正<sup>(\*)1</sup>の影響により、2020年4月以降に発生した労災死亡事故等では、

損害賠償額が改正前より**2割超<sup>(\*)2</sup>**増える場合があります！

\*1 2020年4月に施行された改正後の民法では、法定利率が変動制となり、改正法施行時の利率は改正前の年5%から年3%に下がっています。損害賠償額のうち逸失利益は、将来得られるはずだった賃金相当額から利息による利益を控除して算定されます。この控除される利息にも法定利率が適用されることとなりますので、結果として控除額が減少し、損害賠償額が増加する可能性があります。

\*2 35歳男性(労災事故により後遺障害1級に認定された場合)年収500万円(給付基礎日額1万円)被扶養者 妻、子供1人の場合の目安(詳細は裏面をご参照ください)

労災事故

後遺障害1級の場合、  
必要補償額は  
どれくらいか  
ご存知ですか？

例えば…  
逸失利益:8,855万円+慰謝料2,800万円

法定利率  
改正後

1億1,655\*

万円+aが必要です!!

法定利率  
改正前

~~9,652万円~~

詳細は

裏面へ

\*政府労災等から支払われる金額を控除しています。

# 使用者賠償責任が発生した場合の賠償額(目安)

## ●賠償額(目安)

**35歳男性** 労災事故により  
後遺障害1級に認定された場合

年収**500万円**(給付基礎日額1万円)

被扶養者 妻、子供1人(18歳未満)

逸失利益 約**8,855万円**

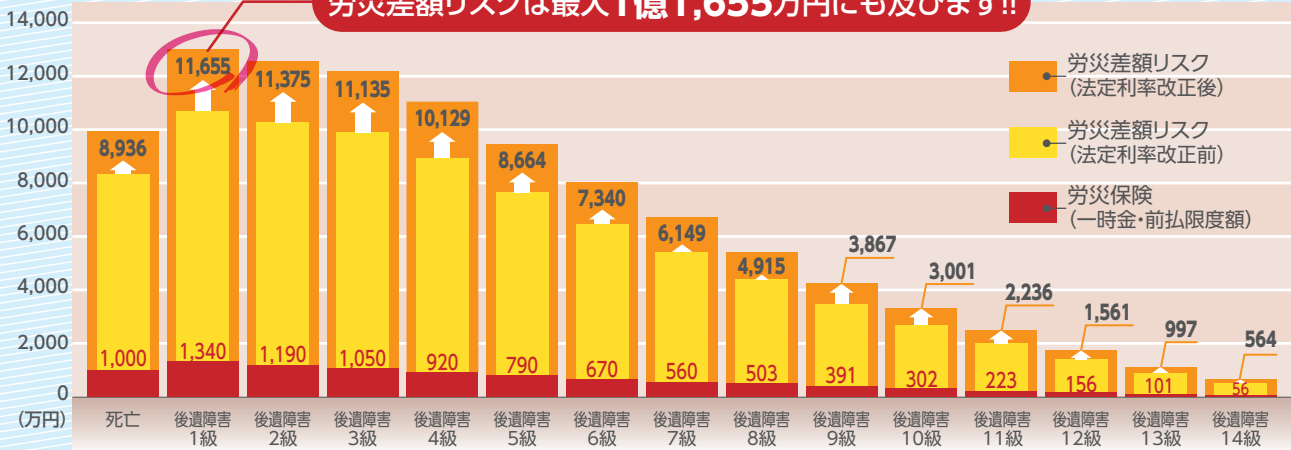
慰謝料 約**2,800万円**

葬祭費用・諸経費 **+α**

※慰謝料は弁護士基準を採用しています。

## ●労災差額リスク例

**労災差額リスクは最大1億1,655万円にも及びます!!**



※2020年4月に施行された改正後の民法では、法定利率が変動制となり、改正法施行時の利率は改正前の年5%から年3%に下がっています。

## ●特約の概要(業務災害総合保険)

特約名	保険金をお支払いする主な場合	備考
使用者賠償責任補償特約条項 (全件付帯)	従業員の方等が業務上の事由または通勤により被った身体障害について、企業、役員の方等が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。お支払いする保険金は、1災害について正味損害賠償金(*1)から免責金額を差し引いた額となりますが、ご契約された支払限度額を限度とします。	(*1)「正味損害賠償金」とは、損害賠償責任額から次のア〜ウの合計額を差し引いた金額をいいます。 ア. 労災保険法等により給付されるべき金額 イ. 自動車損害賠償責任保険等により支払われるべき金額 ウ. 次の金額の合計額 ① 法定外補償規定(*2)に基づき被保険者が補償対象者またはその遺族に支払うべき金額 ② 法定外補償規定(*2)を定めていない場合は、業務災害総合保険により支払われる保険金のうち、補償対象者またはその遺族に支払われるべき金額 ③ 災害補償を目的とする保険契約または労働協約等に基づき補償対象者またはその遺族に支払われる金額によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を免れる場合は、その金額 (*2)「法定外補償規定」とは、従業員等に対し、政府労災保険の給付のほか一定の災害補償を行うことを目的とする労働協約、就業規則、災害補償規程等をいいます。 (*3) 身体障害を被った補償対象者の人数にかかわらず、1回の災害につき10万円を限度とします。
法律相談費用補償特約条項 (業務災害用) (全件付帯)	従業員の方等が業務遂行に起因すると疑われる身体障害を被り、企業、役員の方等があらかじめ引受保険会社の同意を得て弁護士等に法律相談を行った場合の法律相談費用の実額(*3)をお支払いします。	

※上記の保険金以外に事故時に発生する様々な費用について保険金をお支払いする場合があります。

本チラシは、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介するものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険内容の詳細は、団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社におたずねください。

### お問い合わせ先

[取扱代理店]

[引受保険会社]

**東京海上日動火災保険株式会社**

[担当課支社]